

議案第119号

佐野市文化会館リニューアル及び文化施設運営事業設計施工一括契約
について

次のとおり設計施工一括契約をすることについて、佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年佐野市条例第57号）第2条の規定により、議会の議決を求めます。

令和5年12月1日提出

佐野市長 金子 裕

設計施工一括契約の概要

契約の名称	契約金額	契約方法	仮契約日	契約の相手方
佐野市文化会館リニューアル及び文化施設運営事業設計施工一括契約	5,615,830,000円 (内、工事請負 5,051,200,000円)	随意契約 (公募型プロポーザル方式)	令和5年 10月26日	鴻池・安井・都市環境特定建設工事共同企業体 代表構成員 東京都中央区日本橋本町1-9-1 株式会社鴻池組 東京本店 取締役常務執行役員本店長 鎌田克明 構成員1 東京都千代田区平河町1-3-14 株式会社安井建築設計事務所東京事務所 取締役専務執行役員東京事務所

				長 井 上 孝 成 構成員 2 栃木県宇都宮市 一条 1-2-16 株式会社都市環 境建築設計所 代表取締役 神 谷 太 郎
--	--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------

理 由

佐野市文化会館リニューアル及び文化施設運営事業設計施工一括契約を執行するため提案するものです。

参 考

佐野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例抜粋

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法（省略）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。

議案第119号参考資料

契 約 名	佐野市文化会館リニューアル及び文化施設運営事業設計施工一括契約
執 行 場 所	佐野市浅沼町及び佐野市あくど町
選 定 日	令和5年10月3日
提 案 限 度 額	7,043,970,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。） （内、工事請負 5,601,768,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。））

番号	提案者	内容評価点 ①	提案価格	総合評価点 ①+②	結果
			価格評価点②		
1	鴻池・安井・都市環境特定 建設工事共同企業体	64.84点	6,927,771,500円	84.84点	選定
			20.00点		
2	提案者A	63.16点	6,966,420,000円	83.05点	次点
			19.89点		

備考 提案価格には、消費税額及び地方消費税額を含みます。